

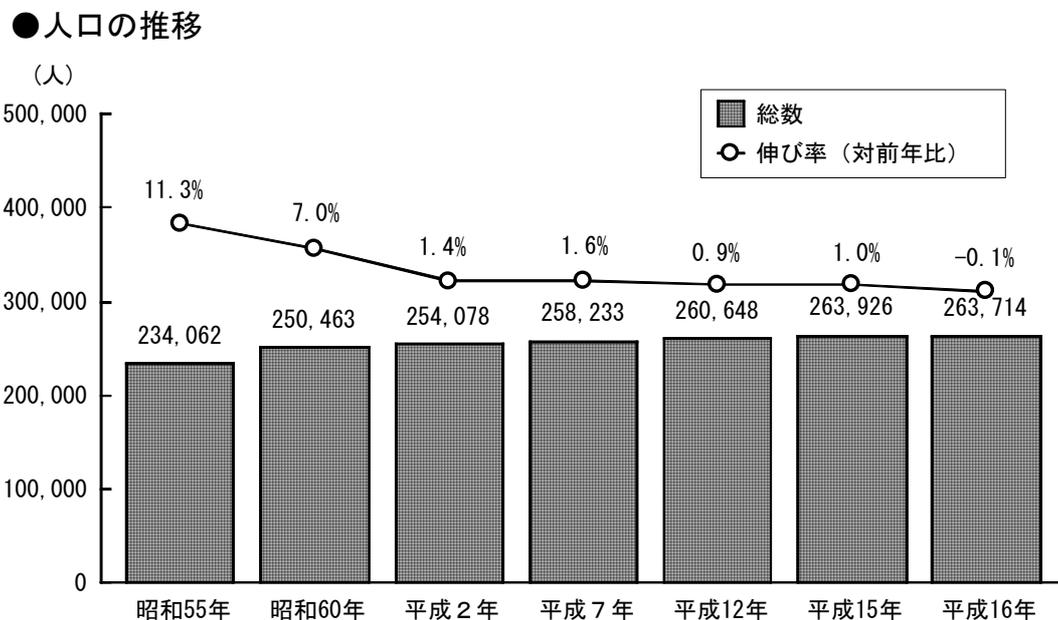
## 第3章 子どもを取り巻く環境

# 第3章 子どもを取り巻く環境

## 1. 人口・世帯の動向

### (1) 人口の推移

本市の人口は、平成16年10月1日現在で263,714人となっています。人口の推移をみると、昭和60年までは順調に増加していましたが、以降は微増しているものの、対前年比でみた伸び率は横ばい状態で推移しています。

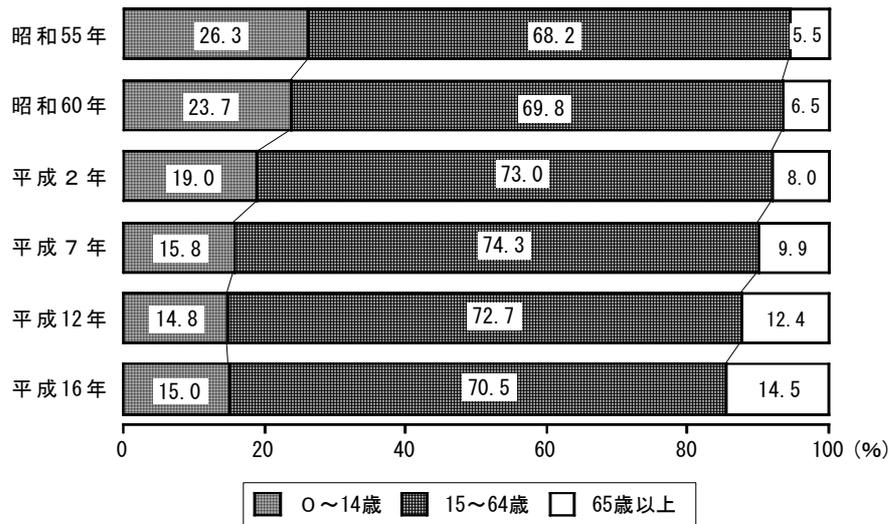


資料：平成12年までは国勢調査報告、平成13年以降は大阪府推計人口の10月1日現在

### (2) 人口構成の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は昭和50年をピークに減少してきており、平成9年で15.5%となっています。これに対し、生産人口（15～64歳）は全体の70%前後と最も高い割合を占めていますが、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、少子・高齢化が少しずつ進んできていることがうかがえます。

### ●年齢3区分別人口の推移



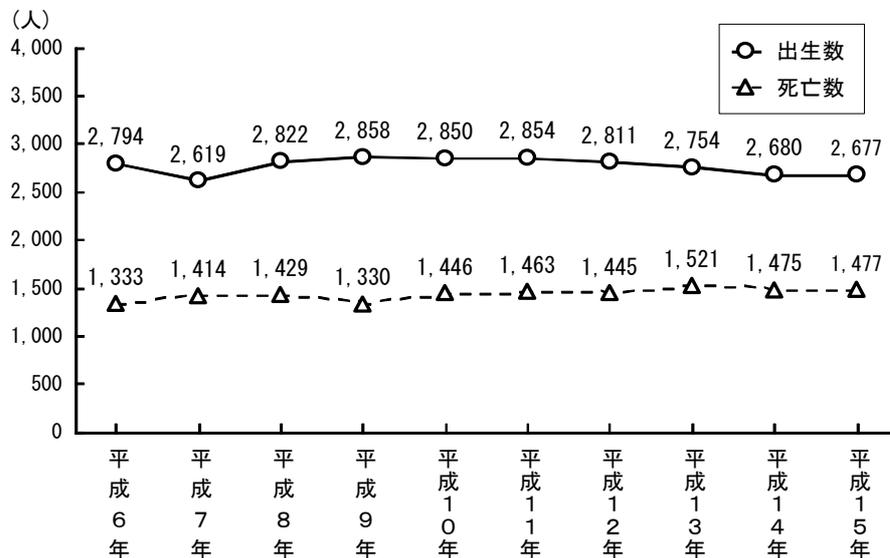
資料：平成12年までは国勢調査報告、平成16年は大阪府推計人口の10月1日現在  
 ※百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%を上下することがある

### (3) 自然動態

出生数は平成6年以降、2,700人前後で推移しており、ほぼ横ばい状態となっていますが、平成11年以降減少傾向にあります。一方、死亡数はわずかながら年々増加しており、平成13年には1,521人になっています。近年、出生数と死亡数の差は少しずつ縮まっていますが、ここ10年間は出生数が死亡数を大きく上回る自然増が続いています。

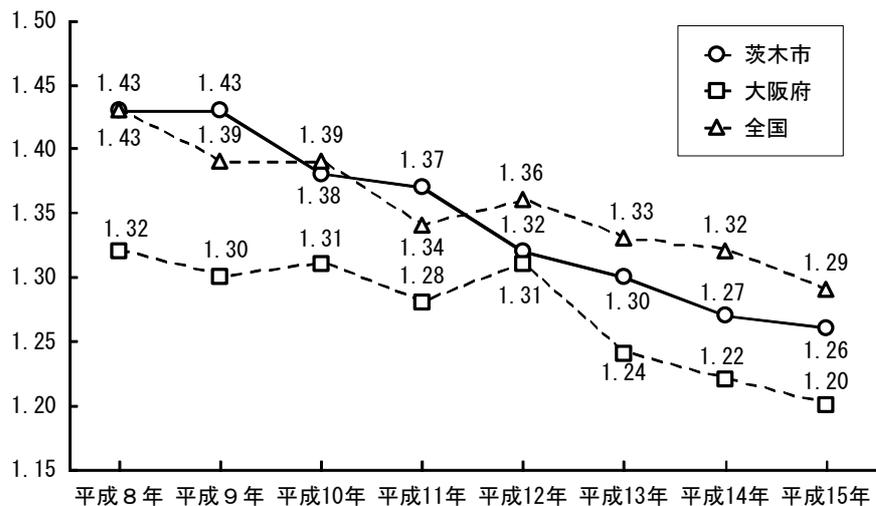
一人の女性が一生に産む子どもの数を示す合計特殊出生率をみると、本市においては、大阪府全体の数値をいずれの年も上回っていますが、全国平均と比べると、平成10年には全国平均より下回り、平成11年には高くなったものの、平成12年以降全国平均より下回る値となっています。ちなみに、この数値が2.08を下回ると人口の減少が始まるといわれていますが、本市の場合、平成9年以降減少傾向にあります。

### ●出生数と死亡数の推移



資料：茨木市統計書

## ●合計特殊出生率の推移

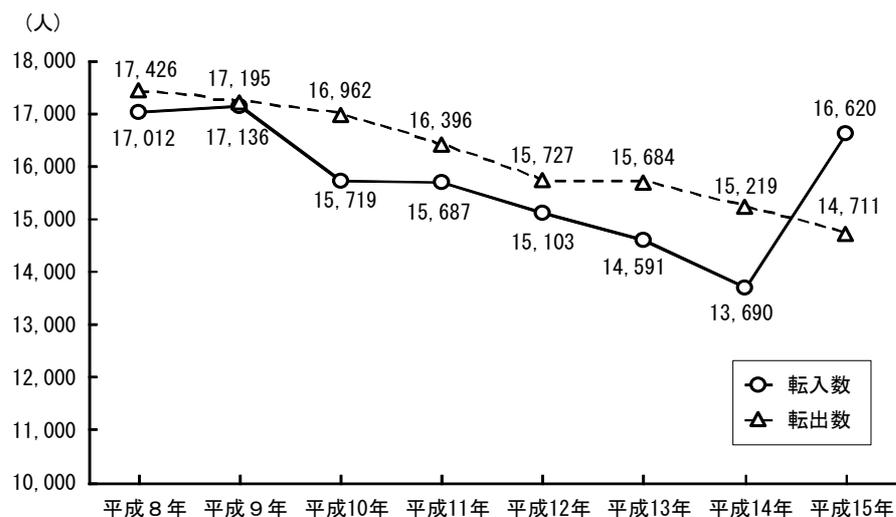


※ 合計特殊出生率は人口動態統計をもとに算出

## (4) 社会動態

転入数は、平成14年までは減少傾向にあります。平成15年には16,620人と大幅に増加しています。一方、転出数の変化については年々減少傾向にあり、平成15年には14,711人となっています。転入と転出との差による社会動態は平成14年までは転入が転出を下回っていますが、平成15年には転入が転出を上回っています。

## ●転入数と転出数の推移



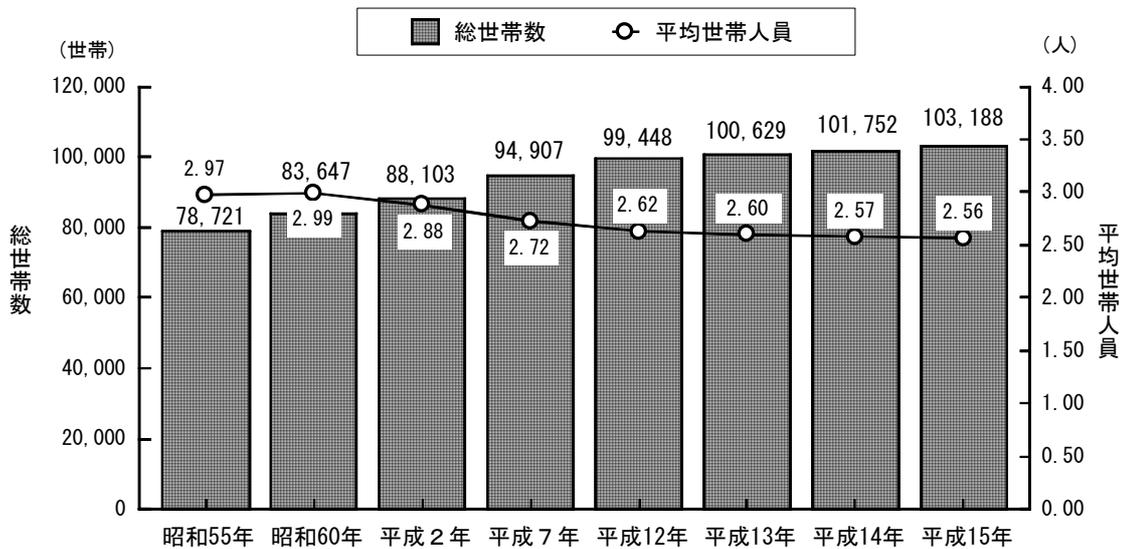
資料：茨木市統計書

### (5) 世帯数と平均世帯人員の推移

世帯数は、年々増加を続けており、平成15年では103,188世帯となっています。しかし、平均世帯人員をみると、昭和55年に2.97人であったものが年々減少し、平成15年には2.56人となっています。

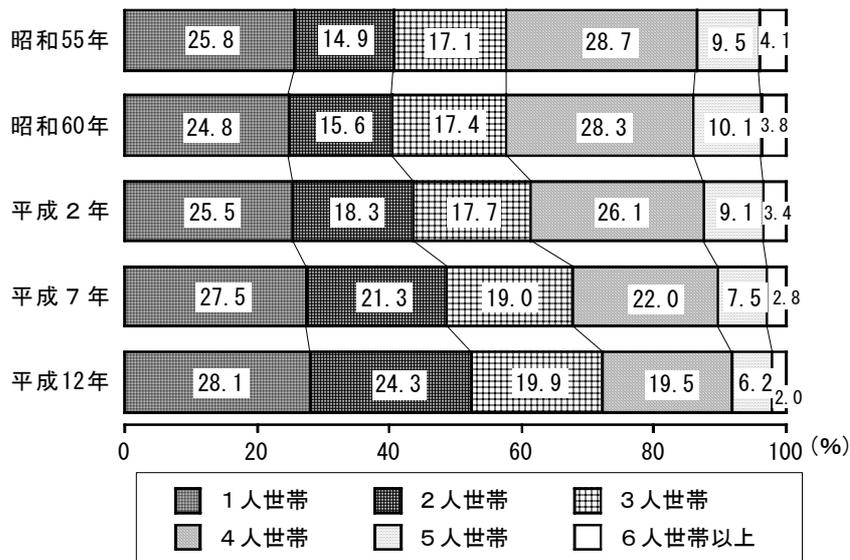
また、世帯員数別世帯数の構成比をみると、1人世帯・2人世帯は年々増えており、平成12年には1人世帯・2人世帯は全体の半数以上を占めています。世帯数は増えていますが、1世帯あたりの構成員は減少し、家族も小規模化している様子うかがえます。

#### ●世帯数と平均世帯人員の推移



資料：平成12年までは国勢調査報告、平成13年以降は大阪府推計人口の10月1日現在

#### ●世帯員数別世帯数の構成比の推移



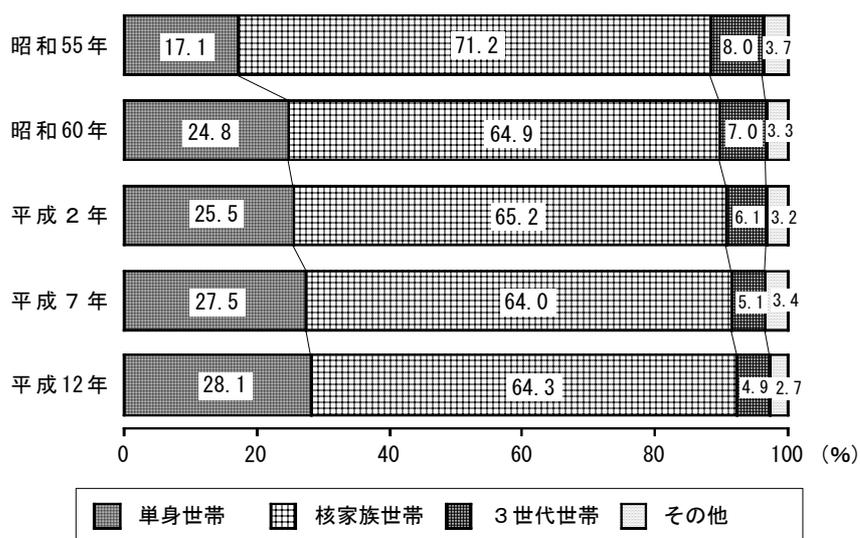
資料：国勢調査報告

※百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%を上下することがある

## (6) 世帯構成の推移

世帯構成の動きをみると、各年いずれも核家族世帯が最も多く、6～7割を占めています。単身世帯の数は年々増加しており、平成12年は24年前の昭和55年に比べると約2.3倍となっています。3世代世帯の構成比は年々減少傾向にありますが、数そのものは5,000世帯前後で安定しています。特に昭和60年以降、単身世帯の急増により、家族の小規模化が急速に進んでいます。

### ●世帯構成の推移



	単身世帯	核家族世帯	3世代世帯	その他
昭和55年	11,966	49,988	5,596	2,628
昭和60年	20,648	54,125	5,838	2,749
平成2年	22,213	56,843	5,300	2,822
平成7年	25,854	60,152	4,784	3,214
平成12年	27,976	63,956	4,840	2,676

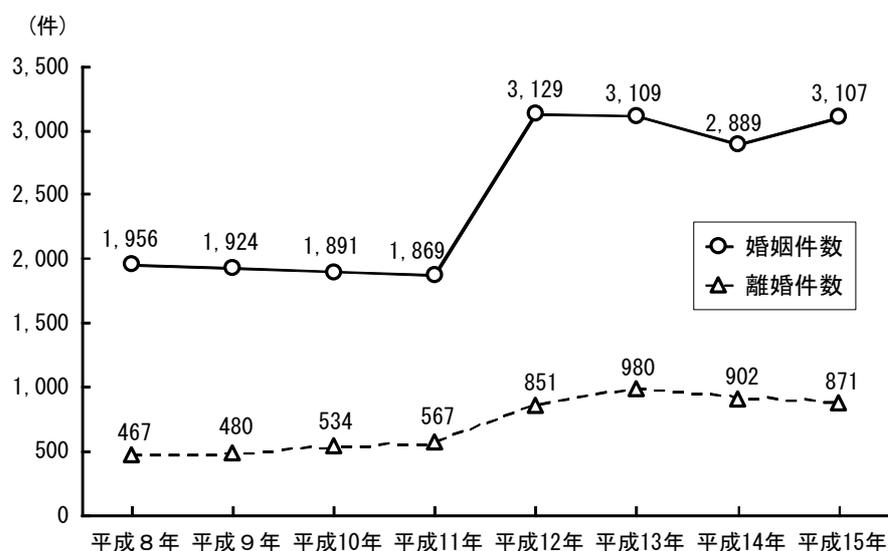
資料：国勢調査報告

※百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%を上下することがある

## (7) 婚姻・離婚件数の推移

婚姻・離婚件数の推移をみると、婚姻は増加傾向にあり、近年では3,000件前後に達しています。一方、離婚件数も増加傾向にあり、平成13年で980件となっていますが、その後、わずかながら減少しており、平成15年では871件となっています。

### ●婚姻・離婚件数の推移



資料：茨木市統計書

## 2. 産業・就業の人口

### (1) 産業別就業構造

本市における就業人口は、平成7年までは年々増加していましたが、平成12年では若干減少しており、127,192人となっています。産業大分類別にみると、男女ともに第一次産業、第二次産業は減少し、第三次産業は女性のみ増加しています。

#### ●産業大分類別就業人口の推移

(人)

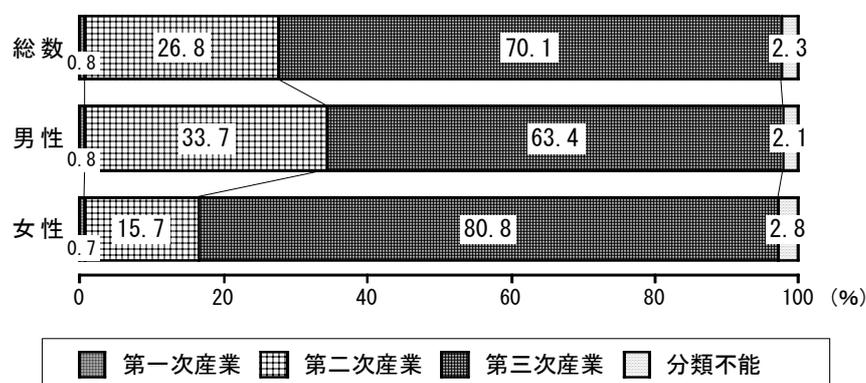
		合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能
昭和60年	総数	113,170	1,629	35,840	75,320	381
	男性	75,393	971	27,795	46,469	158
	女性	37,777	658	8,045	28,851	223
平成2年	総数	121,590	1,207	39,266	79,772	1,345
	男性	78,499	767	29,702	47,287	743
	女性	43,091	440	9,564	32,485	602
平成7年	総数	129,897	1,124	38,580	88,522	1,671
	男性	82,243	735	29,544	51,059	905
	女性	47,654	389	9,036	37,463	766
平成12年	総数	127,192	965	34,075	89,179	2,973
	男性	78,173	624	26,362	49,583	1,604
	女性	49,019	341	7,713	39,596	1,369

資料：国勢調査報告

(注) 産業の分類

- ・第一次産業…農業、水産業、林業、牧畜業、狩猟業
- ・第二次産業…鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業
- ・第三次産業…商業、金融業、運輸・通信業、家事サービス、その他サービス、公務

#### ●産業大分類別就業人口構成比（平成12年）



資料：国勢調査報告

## (2) 事業所数と従業者数の推移

事業所数、従業者数はともに順調に伸びています。平成13年の事業所数では「卸売業・小売業」や「サービス業」が多く、これに伴って従業者数も多くなっています。また、「製造業」の従業者数もこれに次いで多くなっています。

### ●産業分類別にみた事業所数と従業者数の推移

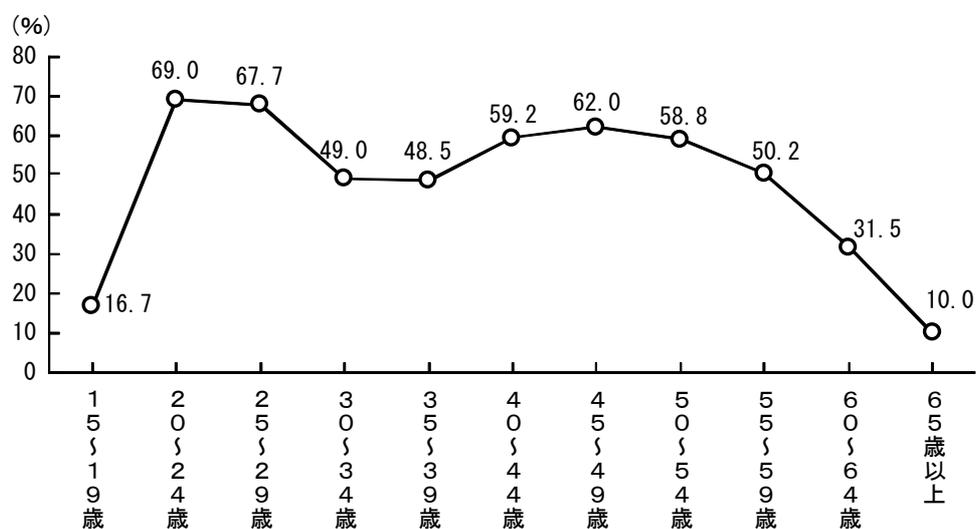
			総数	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	業 卸売業・小売	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	水道業 電気・ガス・	サービス業	公務
事業所数 (箇所)	昭和	56年	8,035	7	5	541	550	4,181	129	365	233	13	1,974	37
		61年	8,607	5	2	552	594	4,333	146	432	262	15	2,227	39
	平成	3年	9,180	4	2	621	619	4,300	155	570	337	15	2,520	37
		8年	10,069	5	1	784	639	4,425	172	737	386	15	2,865	40
		13年	9,902	7	-	735	553	4,187	160	835	380	13	2,989	43
従業者数 (人)	昭和	56年	80,385	71	87	5,118	22,185	23,161	3,237	1,288	6,317	397	16,674	1,850
		61年	88,393	29	20	5,064	21,907	25,997	3,628	1,535	7,464	372	20,613	1,764
	平成	3年	103,745	42	17	6,547	23,318	29,197	3,398	2,305	10,681	345	25,965	1,930
		8年	113,801	50	6	7,595	21,289	35,318	2,916	2,289	12,459	359	29,602	1,918
		13年	108,948	60	-	6,271	17,840	35,953	2,388	2,474	10,493	254	31,047	2,168

資料：事業所・企業統計調査報告

## (3) 女性の年齢別労働力率

平成12年の女性の年齢別労働力率をみると、20～24歳では69.0%と最も高い割合を占めていましたが、30～39歳にかけて一旦は減少し、40～54歳では再び6割前後を占めるようになります。

### ●女性の年齢別労働力率（平成12年）



資料：国勢調査報告

### 3. 子どもに関する施策の現況

#### (1) 保育所の設置状況

本市の保育所数をみると、認可保育所（園）は公立 18 か所、私立 15 か所の計 33 か所となっています。無認可保育施設（市の助成金交付要綱対象施設）については、平成 16 年度では、家庭保育施設が 4 か所、緊急保育施設が 1 か所の計 5 か所となっています。

##### ●認可保育所（園）の設置数の推移

	公立	私立	合計
平成12年度	18	11	29
平成13年度	18	11	29
平成14年度	18	11	29
平成15年度	18	14	32
平成16年度	18	15	33

各年 4 月 1 日現在 資料：児童福祉課

##### ●無認可保育施設の設置数の推移

	簡易保育施設	家庭保育施設	緊急保育施設	合計
平成12年度	2	6	3	11
平成13年度	2	6	3	11
平成14年度	2	6	1	9
平成15年度	1	4	1	6
平成16年度	廃止	4	1	5

各年 4 月 1 日現在 資料：児童福祉課

- ・簡易保育施設…民間企業・団体が運営し、保育に欠ける乳幼児（出生後 8 週間～3 歳未満）を保育する施設。
- ・家庭保育施設…保育士・看護師・教師等の資格を有するもの又はそれに準ずると認められた者が家庭において保育に欠ける乳幼児（出生後 8 週間～3 歳未満）を保育する施設。
- ・緊急保育施設…保護者のけがや病気、出産、看護、災害、冠婚葬祭、出張等により、家庭での養育が一時的に困難になった場合に児童（出生後 8 週間以上の就学前児童）を保育する施設。

#### (2) 保育所の入所状況

##### ① 保育所の入所状況の推移

保育所の入所児童の総数は、各年、公立・私立をあわせて約 3,500 人で推移しており、就学前児童全体に占める入所数は率で 20% 台と安定しています。その内訳をみると、公立は 1,950 人前後で入所率は 11.5% 程度、私立は 1,500 人前後で同 9.0% 程度となっています。

保育所定員に対する在籍率は、公立・私立をあわせて各年 100% 前後となっており、公立に比べ私立の方が、いずれの年も 10% 程度高くなっています。

無認可保育施設の入所状況をみると、平成 16 年度では家庭保育施設の 6 人のみとなっています。

## ●認可保育所の入所状況の推移

	就学前 児童数 (人)	公 立				私 立				合 計			
		定員 (人)	入所 児童数 (人)	入所率 (%)	在籍率 (%)	定員 (人)	入所 児童数 (人)	入所率 (%)	在籍率 (%)	定員 (人)	入所 児童数 (人)	入所率 (%)	在籍率 (%)
平成12年度	16,134	2,010	1,702	10.55	84.68	1,179	1,184	7.34	100.42	3,189	2,886	17.89	90.50
平成13年度	16,311	2,010	1,789	10.97	89.00	1,179	1,303	7.99	110.52	3,189	3,092	18.96	96.96
平成14年度	16,150	2,010	1,853	11.47	92.19	1,179	1,368	8.47	116.03	3,189	3,221	19.94	101.00
平成15年度	16,493	2,010	1,993	12.08	99.15	1,319	1,520	9.22	115.24	3,329	3,513	21.30	105.53
平成16年度	16,876	2,010	1,959	11.61	97.46	1,409	1,562	9.26	110.86	3,444	3,521	20.86	102.24

入所率＝入所児童数／就学前児童数、在籍率＝入所児童数／定員 各年4月1日現在 資料：児童福祉課

## ●無認可保育施設の入所状況の推移

	簡易保育施設 (人)	家庭保育施設 (人)	緊急保育施設 (人)
平成12年度	13	12	0
平成13年度	11	11	0
平成14年度	11	14	0
平成15年度	3	6	0
平成16年度	0	6	0

各年4月1日現在 資料：児童福祉課

## ② 認可保育所（園）の入所希望者の状況

保育所（園）では、ここ数年概ね100%以上の在籍率で推移し、定員にも空きがない状態が続いており、毎年入所待機者が出ています。また、年度途中の入所児童数は平成12年度では319人と多かったものの、平成13年度以降は200人前後で推移しており、平成15年度では174人となっています。

### ●認可保育所（園）待機児童数の推移

	待機児童数 (人)	待機率 (%)
平成12年度	37	1.16
平成13年度	60	1.88
平成14年度	47	1.47
平成15年度	29	0.87
平成16年度	46	1.34

待機率＝待機児童数／保育所定員数 各年4月1日現在  
資料：児童福祉課

### ●年度途中の入所児童数の推移

	入所児童数 (人)
平成12年度	319
平成13年度	265
平成14年度	284
平成15年度	174
平成16年度	263

※平成16年度は11月1日までの実数  
資料：児童福祉課

### (3) 母子保健事業の状況

#### ① 妊婦・乳幼児健康診査の受診状況

妊婦・乳幼児健康診査の受診状況をみると、妊婦の健康診査の受診率は妊娠届出妊婦の95%が、また、乳幼児の健康診査の受診率は4か月児、1歳8か月児ともにここ数年は95%の受診率となっています。3歳6か月児については、平成15年度では89.1%となっており、乳児に比べるとやや低くなっていますが、府下の平均受診率（78.6%）を上回っています。

歯科健診の平成15年度の実績をみると、定期健診として1歳8か月児、2歳3か月児、3歳6か月児に対し実施しており、また、2歳3か月児の歯科健診後の要注意者には、2歳5か月児に対し予防健診事業を実施しています。受診率をみると、平成15年度は、2歳3か月児は81.2%、2歳5か月児は76.5%となっています。

#### ●妊婦・乳幼児健康診査の受診状況の推移

	妊婦一般	妊婦一般 (後期分)	乳児一般	乳児後期
	受診数(人)	受診数(人)	受診数(人)	受診数(人)
平成12年度	2,738	—	2,158	2,168
平成13年度	2,711	—	2,256	2,323
平成14年度	2,646	—	2,198	2,369
平成15年度	2,691	2,035	2,185	2,424

資料：保健医療課

	4か月児			1歳8か月児			3歳6か月児		
	対象数 (人)	受診数 (人)	受診率 (%)	対象数 (人)	受診数 (人)	受診率 (%)	対象数 (人)	受診数 (人)	受診率 (%)
平成12年度	2,807	2,703	96.3	2,853	2,720	95.3	2,716	2,316	85.3
平成13年度	2,775	2,661	95.9	2,763	2,622	94.9	2,819	2,460	87.3
平成14年度	2,704	2,616	96.7	2,735	2,608	95.4	2,809	2,414	85.9
平成15年度	2,716	2,599	95.7	2,401	2,286	95.2	2,846	2,536	89.1

資料：保健医療課

#### ●幼児歯科健診の受診状況（平成15年度）

	2歳3か月児	2歳5か月児
対象数(人)	2,139	1,006
受診数(人)	1,737	770
受診率(%)	81.2	76.5

資料：保健医療課

## ② 保健指導の実施状況

平成15年度の保健指導の実施状況をみると、母子健康手帳の交付が2,984件、乳幼児保健相談が279件、訪問指導が延べ1,311件となっています。

随時で受けている保健相談の件数は年々増加しており、平成15年度は面接、電話合わせて1,073件となっています。

平成15年度の訪問指導は、幼児が延べ404件と最も多くなっています。

また、健康教室では、妊婦やその夫を対象にしたパパ&ママクラス（両親教室）、乳幼児をもつ保護者を対象にした離乳食講習会を、また、生後2～3か月児を対象に赤ちゃんと保護者のつどいを実施しています。

### ●母子保健指導の実施状況（平成15年度）

項目	内容	実数	延数
母子健康手帳の交付	妊娠届をした者に、母子健康手帳を交付	妊娠届出数 2,911	2,984
乳幼児保健相談	保健師・栄養士による乳幼児の心身の健康、食事や栄養などについての面接・電話相談	(把握できていない) —	279
訪問指導	保健師・助産師による妊産婦の健康、乳幼児の発達・育児等の訪問指導	1,038	1,311

資料：保健医療課

### ●保健相談件数の推移

	(件)	
	面接	電話
平成12年度	32	821
平成13年度	74	833
平成14年度	52	901
平成15年度	42	1,031

資料：保健医療課

### ●訪問指導の内訳（平成15年度）

訪問対象者	(件)	
	実数	延数
妊産婦	320	340
新生児	165	180
乳児	223	267
幼児	276	404
その他	54	120
合計	1,038	1,311

資料：保健医療課

### ●健康教室の実施状況（平成15年度）

項目	内容	延数
パパ&ママクラス (両親教室)	医師、歯科医師による講義、栄養指導、妊婦体操、グループワークなど	1,037
離乳食講習会	栄養士による講義及び調理・試食。4～6か月児のごっくんクラスと7～8か月児のかみかみクラス	ごっくん 476 かみかみ 240
赤ちゃんと保護者のつどい	生後2～3か月児を対象に、身体計測、赤ちゃんマッサージ、相談、交流会など	680

資料：保健医療課

### ③ 予防接種

乳幼児、児童の感染症に対する抵抗力を高めるため、各種予防接種を委託医療機関、小学校、保健医療センター等で実施しています。

#### ● 予防接種の被接種者数の推移

	B C G	ン ツ ベル クリ	ポリ オ	咳 ア ジ フ テ リ 破 傷 風	ア ジ フ テ リ 破 傷 風	ジ フ テ リ ア	麻 疹	風 疹	日 本 脳 炎	被 接 種 者 計
平成12年度	2,736	2,831	5,064	10,760	19	1,198	2,647	2,140	8,131	35,526
平成13年度	2,663	2,772	5,603	10,653	57	1,184	2,839	2,283	8,231	36,285
平成14年度	2,749	2,906	5,292	10,406	32	2,504	2,818	2,172	8,381	37,260
平成15年度	2,629	2,742	5,332	10,758	19	1,036	2,823	2,552	8,714	36,605

資料：保健医療課

### (4) 民生・児童委員の活動状況

民生委員は児童委員を兼ねており、平成15年度では355人(定数357人)となっています。子育て・母子保健、子どもの地域生活、子どもの教育・学校生活関係をあわせた相談件数の延べ総数は平成15年度で810件となっており、前年度(851件)に比べ減少しています。

#### ● 民生・児童委員の活動状況

	民生児童委員 数(人) (4月1日現在)	相談指導件数(延べ件数)				計
		子育て・母子 保健	子どもの地域 生活	子どもの教育 ・学校生活		
平成14年度	347 (定数 357)	851	191 22.4%	353 41.5%	307 36.1%	851 100.0%
平成15年度	355 (定数 357)	810	176 21.7%	383 47.3%	251 31.0%	810 100.0%

資料：福祉総務課

### (5) 相談事業の実施状況

現在、本市では育児や児童の健全育成に関する相談事業として、児童福祉課、福祉総務課、保健医療課、教育研究所等において育児相談や教育相談等を実施しています。

#### ● 相談事業の実施窓口等の状況

相談内容	窓口等
育児相談	児童福祉課、中条保育所 子育て支援センター
保健相談(子育て相談含む)	保健医療課
乳幼児発達相談	障害福祉センター ハートフル
母子・寡婦家庭相談	福祉総務課
女性相談等	男女共生センターローズWAM
教育相談	教育研究所
子育て相談	豊川、沢良宜、総持寺各青少年センター

## (6) 留守家庭児童会の状況

留守家庭児童会は各小学校に併設されており、平成16年度現在29か所となっています。定員が1,395人に対して在籍児童数は1,137人となっており、定員に達しているのは11か所のみとなっています。

### ●留守家庭児童会の状況

	設置数	定員	在籍児童数	在籍率
平成12年度	29か所	1,395人	920人	65.9%
平成13年度	29か所	1,395人	1,058人	75.8%
平成14年度	29か所	1,395人	1,076人	77.1%
平成15年度	29か所	1,395人	1,044人	74.8%
平成16年度	29か所	1,395人	1,137人	81.5%

各年度4月1日現在 資料：青少年課

## (7) 幼稚園の状況

幼稚園数は、平成16年現在、公立が14か所、私立が12か所となっています。園児数は年々増加傾向にあり、平成16年5月1日現在では、4,085人となっています。

園児数の内訳をみると、公立では平成14年に若干減少したものの、その後増加傾向にあり、平成16年では1,597人となっています。私立についても年々増加傾向にあり、平成16年では2,488人となっています。

### ●幼稚園の設置数と園児数の推移

	公立		私立		合計	
	設置数 (か所)	園児数 (人)	設置数 (か所)	園児数 (人)	設置数 (か所)	園児数 (人)
平成12年	15	1,500	12	2,321	27	3,821
平成13年	15	1,560	12	2,321	27	3,881
平成14年	15	1,487	12	2,389	27	3,876
平成15年	15	1,557	12	2,407	27	3,964
平成16年	14	1,597	12	2,488	26	4,085

各年5月1日現在 資料：教育総務課

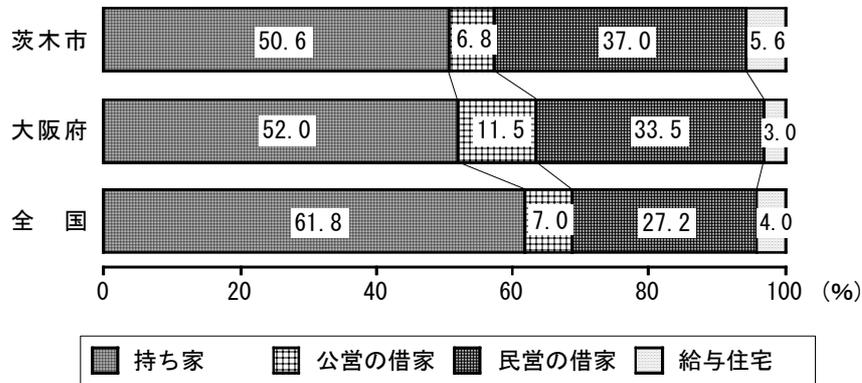
## 4. 住環境の現況

### (1) 住宅の状況

本市の住居の種類をみると、持ち家比率は50.7%と全国に比べ約10%下回っており、民営の借家の占める割合が全国、大阪府に比べ高くなっています。

住宅の延べ面積をみると、1世帯あたりの延べ面積は、借家や給与住宅についてはほぼ全国並みとなっており、持ち家については、大阪府をやや上回っているものの全国平均に比べてやや下回っています。1人あたりの延べ面積については、公営の借家、公団・公社の借家以外は全国より下回っています。

#### ●一般世帯の持ち家比率（平成12年）



資料：国勢調査報告

#### ●一般世帯の延べ面積（平成12年）

	茨木市		大阪府		全国	
	1世帯あたり延べ面積	1人あたり延べ面積	1世帯あたり延べ面積	1人あたり延べ面積	1世帯あたり延べ面積	1人あたり延べ面積
主世帯 計	74.4 m <sup>2</sup>	28.1 m <sup>2</sup>	71.3 m <sup>2</sup>	28.0 m <sup>2</sup>	91.8 m <sup>2</sup>	33.9 m <sup>2</sup>
持ち家	101.7 m <sup>2</sup>	33.3 m <sup>2</sup>	97.9 m <sup>2</sup>	32.8 m <sup>2</sup>	120.5 m <sup>2</sup>	38.6 m <sup>2</sup>
公営の借家	51.3 m <sup>2</sup>	20.6 m <sup>2</sup>	49.4 m <sup>2</sup>	19.9 m <sup>2</sup>	51.8 m <sup>2</sup>	20.5 m <sup>2</sup>
公団・公社の借家			48.5 m <sup>2</sup>	20.2 m <sup>2</sup>		
民営の借家	43.7 m <sup>2</sup>	20.8 m <sup>2</sup>	38.9 m <sup>2</sup>	20.7 m <sup>2</sup>	42.3 m <sup>2</sup>	22.6 m <sup>2</sup>
給与住宅	57.9 m <sup>2</sup>	21.4 m <sup>2</sup>	56.6 m <sup>2</sup>	22.3 m <sup>2</sup>	57.3 m <sup>2</sup>	23.6 m <sup>2</sup>

資料：国勢調査報告

- ・一般世帯…①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者  
(ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。)
- ②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

## (2) 公園等の整備状況

公園等の推移をみると、平成13年以降公園総数は年々増加しており、平成16年では総合公園1か所、地区公園4か所、近隣公園10か所、街区公園77か所、緑地30か所、児童遊園259か所が整備されています。4年前に比べると総合公園、地区公園、近隣公園は同数ですが、街区公園が6か所、緑地が10か所、児童遊園が13か所増加しています。

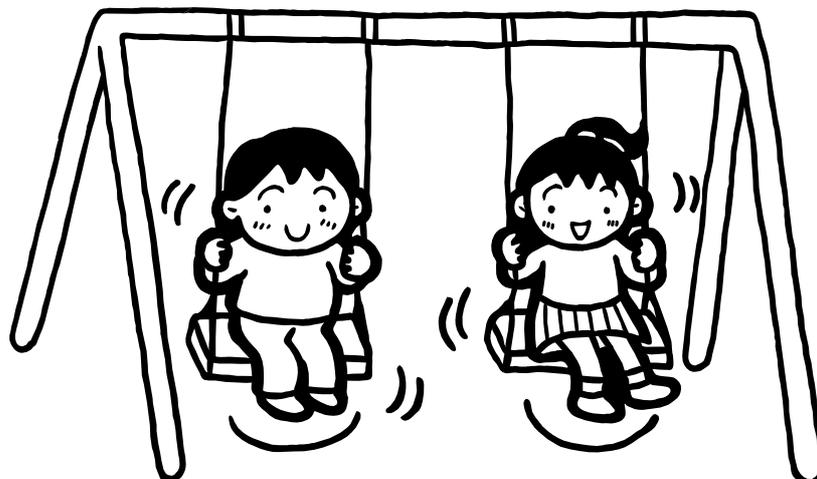
### ●市内の主な公園の整備状況の推移

	総数		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		緑地		児童遊園	
	総園数	総面積(m <sup>2</sup> )	園数	面積(m <sup>2</sup> )	園数	面積(m <sup>2</sup> )	園数	面積(m <sup>2</sup> )						
平成12年	352	987,900	1	5,100	4	173,000	10	360,800	71	125,400	20	213,400	246	110,200
平成13年	350	988,000	1	5,100	4	173,000	10	360,800	71	125,700	21	213,800	243	109,600
平成14年	354	995,300	1	5,100	4	173,000	10	360,800	72	130,000	22	216,200	245	110,200
平成15年	361	971,700	1	5,100	4	173,000	10	324,800	75	136,300	23	222,100	248	110,400
平成16年	381	980,000	1	5,100	4	173,000	10	324,800	77	139,100	30	222,800	259	115,200

資料：公園緑地課

(注) 公園の分類

- ・総合公園…都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。
- ・地区公園…主として徒歩圏内に居住する者の利用を供することを目的とする公園。
- ・近隣公園…主として近隣に居住する者の利用を供することを目的とする公園。
- ・街区公園…もっぱら街区に居住する者の利用を供することを目的とする公園。



## 5. 子どもの将来人口

本市の就学前児童と小学校児童の人口数は、平成16年現在では、就学前児童16,876人、小学校児童15,085人となっています。

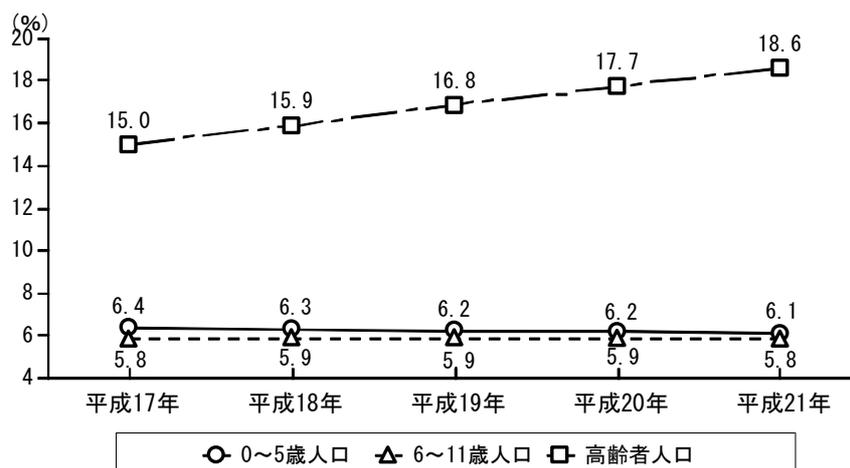
将来人口をみると、この先、転入・転出による社会動態に大きな変動がない限り、総人口は平成21年まで増加するものと予測されますが、就学前児童は減少し、小学校児童は増加するものと推計されます。また、今後は高齢者人口が大きく伸び続けるとみられますが、就学前児童、小学校児童数は、ともに総人口に占める割合もほぼ横ばい状態で推移するものと思われま

### ●子どもの年齢別にみた将来人口

		実際人口		将来人口(推計値)	
		平成12年	平成16年	平成17年	平成21年
市人口総数		257,284	262,692	263,593	266,574
就学前児童	0歳	2,738	2,694	2,908	2,613
	1歳	2,838	2,815	2,703	2,711
	2歳	2,783	2,812	2,777	2,749
	3歳	2,617	2,864	2,770	2,794
	4歳	2,614	2,849	2,809	2,779
	5歳	2,544	2,842	2,819	2,547
小計		16,134	16,876	16,786	16,193
小学校児童	6歳	2,416	2,722	2,773	2,588
	7歳	2,435	2,597	2,665	2,567
	8歳	2,444	2,567	2,562	2,618
	9歳	2,396	2,455	2,514	2,602
	10歳	2,449	2,343	2,430	2,597
	11歳	2,594	2,401	2,367	2,576
小計		14,734	15,085	15,311	15,548
対象児童合計		30,868	31,961	32,097	31,741
高齢者人口		30,780	37,626	39,472	49,581

(注) コーホート要因法による推計 資料：住民基本台帳、各年3月31日現在

### ●子どもの人口比率の推移



## 6. 子育て支援に向けての今後の課題

### I. 家庭と地域が一体となった子育て環境づくり

平成16年2月に本市が実施した「次世代育成支援法に係る市民意向調査」（以下「ニーズ調査」という）の回答結果をみると、平日の子どもの保育状況は家庭での保育が4割を占めています。また、認可保育所（園）を利用していない保護者のほぼ4割弱は子育ては家庭で行いたいと考えています。

ニーズ調査の回答結果では、子どもをみている保護者が病気になったり、急な外出等の場合では、配偶者や同居していない家族といった身内が子どもをみる家庭が多くなっています。また、保育所（園）等を利用している保護者で子どもが病気になった場合、保護者が仕事を休むか親族や知人に頼むという人が多くなっています。核家族化や都市化の進展により、家族が小規模化し、地域における連帯意識の希薄化が進んでいる状況や高齢化の状況を見ると、やがて地域における育児の孤立化が進んでいくものと考えられます。また、祖父母から父母へ育児知識が継承されることが少なくなり、子育ての役割を主に家庭だけでになうということが困難になってきています。

ニーズ調査の中で育児について困っていることで最も多かったのは「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分とれないこと」（就学前児童）であり、また子育てに対して不安や負担を感じている親が多くなっていることがうかがえます。それらを解消できないまま育児ノイローゼ、育児放棄といったケースに陥る場合があります。家庭での育児の負担が増大したと感じていることが問題でもあります。

今後、子育てを家庭だけで負担するのではなく、学校・地域・企業、職場など地域全体が子どもを温かく見守ることが必要であり、行政は家庭・地域と連携をとりながら、幅広い視点で子育ての環境づくりのための働きかけや支援が必要です。

### II. 仕事と子育てを両立できる環境づくり

少子・高齢化、核家族化等が進行する中で、男女がともに仕事と子育てを両立させ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるようにすることは、大きな課題です。仕事と家庭を両立させながら、安心して子育てができ、能力や経験を生かして充実した生活を営むための環境整備が求められています。しかし、ニーズ調査結果をみると、育児休業制度を取得している人は就学前児童の母親が12.2%、父親0.8%、小学校児童の母親が7.4%、父親が0.2%と割合は大変低くなっています。また、仕事と家庭を両立させる上で大変だと感じていることについて、「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒をみる人がいない」ことや、仕事と子育ての両立のために職場環境に求めることでは、就学前児童・小学校児童とも「子どもが病気等の際に、看護のための休暇の措置の実施」や「育児休業を取得しやすく、

職場復帰しやすい環境の整備」といった回答が多くなっています。

家事や育児への参加は、大半が母親の役割となっていることが多いことから依然として負担が大きく、母親の仕事と子育ての両立を困難にさせる原因の一つとなっています。このような状況のなか、仕事と子育てを両立していくためには、地域全体で男女がともに協力し合う意識づくりを進め、安心して働けるように保育サービスをはじめとして各種ソフト面・ハード面の整備・充実を図ることが必要です。

### Ⅲ. 子どもが健康にのびのびと育つことのできる環境づくり

ニーズ調査の結果では、「親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設の整備」への要望が高くなっています。子ども同士・親同士がふれあい、様々な体験ができる場である子どもの遊び場は十分であるとは言えません。そして、学歴社会という現代では、幼い頃からの早期教育が浸透し、受験という中に子どもたちはいつも置かれ、精神的ゆとりが持てない状況にあると思われます。また、地域の連帯意識の希薄化や兄弟姉妹の減少等により、集団の中での生活や対人関係にうまく対処できないという問題が生じています。このような状況のなか、子どもの健全な育成を図る（確保する）ためには、子どもがゆとりある生活を送り、様々な教育や体験を通じて自主性や社会性を養うことのできる環境づくりが必要です。

一方、子どもに対する「いじめ」や「体罰」、「虐待」なども社会的な問題となっています。平成元年に国連では「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が採択され、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を推進していくことがめざされています。わが国でも平成6年4月にこの条約を批准し、国内における子どもの人権尊重への取組に努めています。この条約の基本理念にのっとり、子どもに対する偏見や差別、いじめなどをなくし、思いやりの心を大切にする子どもを育む環境づくりに努めることが重要です。

そして、本市では、生涯学習都市として、すべての人が学習活動を通じて自分自身の充実や生活の向上を図れるよう、生涯にわたり学習できる環境づくりをめざしています。その一環として、子どもたちも積極的に学習活動に取り組めるよう事業を推進していくことが重要です。それに加え、子どもの意見や考えが一人の市民として尊重される社会づくりに努めることも重要です。

また、多様化するライフステージにおいて、出産に対して不安をもつ女性が増えています。そして、ニーズ調査では子育ての不安や悩みとして子どもの「病気や発育・発達に関すること」を上位にあげています。このような状況のなか、子どもを安心して出産し、育てていくには、母子ともに健康に暮らせるよう健康管理には十分配慮し、病気の予防や早期発見・治療を図る保健医療体制の整備・充実が必要です。